1. 基本方針

令和4年度においても、感染拡大の波を断続的に繰り返している新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢をはじめ社会経済活動は停滞気味の状態が今もなお続いています。

このような状況で、当センターの会員数・受注件数・契約金額ともに下降気味 と厳しい状況となっています。

さらに、令和5年10月から始まる予定のインボイス制度もシルバー事業に大きな影響をもたらすおそれがあり、適切な対応が必要になると思います。

このような中、当センターでは新型コロナウイルスの早期収束を願いつつ、 今後も会員数の拡大を最重点課題とし、就業機会の確保・拡大や請負業務の実 態から判断して、適正でない契約についての労働者派遣業務への切り替えや安 全就業の推進、各種講習会の開催やボランティア活動を通してチラシ配布を行 うなど、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして会員・役職員一丸と なって事業活動を推進してまいります。

2. シルバー人材センター事業

(1) 就業開拓・提供事業

公共、企業、家庭等に対して、役職員が積極的に就業機会の開拓を行い、 会員の希望、知識及び経験に応じた就業と社会奉仕活動の機会の確保に努 めます。また、労働者派遣事業、有料職業紹介事業も実施し、多様な働き 方のニーズに応えます。

さらに、ホームページを活用し内容を更に充実させ、情報を提供してまいります。

(2)調査研究事業

会員の発注者に対するサービス内容改善や充実のため、さらに新たな就業等に対し、活動機会の開拓の方策を研究します。

(3) 相談事業

入会希望者や未就業者の就業相談には、随時、個別面談または、電話等により実施してまいります。

(4)研修・講習事業

就業会員の技術面での向上、安全就業を図るとともに、住民サービスの向上を図るため、植木剪定講習会や安全研修会並びに接遇研修会等を開催いたします。さらに新たな就業機会を確保するための研修・講習事業に努めます。

(5) 普及・啓発事業

ホームページの充実を図り、市広報、センター会報を利用し、市の行事 等に積極的に参加し、入会案内、仕事の受注依頼に努めます。さらにボラ ンティア活動を充実させ、花火大会翌日の会場周辺のゴミ拾い、石下中心 市街地などの清掃ボランティアを実施する他、各種奉仕活動に努め、高齢 者の生きがい対策の一環として、存在感をアピールしてまいります。

(6) 安全・適正就業推進事業

班のリーダーが中心となり現場状況に合わせた安全就業の確認をしてから仕事に就くよう徹底します。また、安全委員会を中心に、安全パトロールを強化し事故防止、再発防止に努めます。そして、少なくとも年に1回健康診断の受診を促し、会員の健康状態を把握して、健康な状態での就業を徹底してまいります。さらに、就業途上における交通事故発生の情報を提供し交通ルールの遵守とマナー向上の取り組みをいたします。

適正就業においては、引き続き実態調査を行い、派遣法に抵触する企業等に対しては、派遣契約に切替える等、適正な就業を推進いたします。

(7) 会員の入会促進

毎月1回の入会説明会を通じて、シルバー人材センター事業の基本理念や就業等のしくみについて詳細に説明します。また、入会を促進するため、市のお知らせ版やセンターの会報により会員拡大に努めます。さらに、会員による口コミ募集活動を行い、センターを身近に感じてもらうことにより新規会員、特に女性会員、植木剪定・除草・草取り作業会員の入会を促進するなど、会員増強運動を推進し組織の強化拡大を図ります。

3. 法人管理事業

(1) 理事会・総会の開催

定時総会は年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催することとし、出来るだけ多くの会員が参加するよう地区連絡員等を通じて働きかけます。また、理事会は6月、3月に定例理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を開催します。会員の入会審査のみの議題については、定款第36条の規定により持ち回り理事会を原則といたします。

(2) 委員会の開催

センターに総務、事業、広報、安全の4つの専門委員会を設置してセンターの方向性や業務の充実を専門的に検討し、組織の活性化と強化を図ります。

(3) 諸会議、研修等の開催

全シ協及び県シ連が開催する総会や研修会、講習会等には積極的に参加 し、特に安全・適正就業対策推進大会や役職員研修会には出来るだけ多く の会員や役員が参加するよう努めてまいります。また、県内外の先進地セ ンターとの情報交換、研修会等を行い、役職員及び会員の資質の向上に努 めます。